

届出避難所として登録できない建物

登録できるのは、避難所として利用しようとする災害の種別（土砂災害、洪水、津波、地震等）に応じて安全を確保できる施設です。

下記に該当する場合は、その災害に対する届出避難所としての登録はできません。

災害種別	登録不可となる建物
地震	昭和56年5月31日以前に建築され、以下のいずれかに該当する ・ 建築確認を受けておらず、検査済証が交付されていない ・ 耐震改修工事又は耐震診断を実施していない
津波	津波災害警戒区域に立地しており、以下のいずれかに該当する ・ 建物の構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造以外 ・ 基準水位以上の高さに避難可能なスペースがない <金沢市津波避難地図にて確認> URL:https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kikikanrika/gyomuannai/1/2/03/3/9254.html
土砂災害	土砂災害（特別）警戒区域に立地している <土砂災害避難地図にて確認> URL:https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/anzen_anshin/bosai/6/21055.html
浸水	1,000年以上に1回（想定最大規模）のハザードマップ上、浸水深0.5m以上の区域に立地しており、想定浸水深以上の高さの避難可能なスペースがない。 <水害ハザードマップにて確認> URL:https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/anzen_anshin/bosai/2/6/15701.html